

町民表彰



推薦してください

町では、町の振興および町民の福祉向上に寄与し、または町民の模範となるような行為があったと認められる人を表彰します。

☎ 総務課町長公室 ☎ 286 - 3111

表彰の種類・対象者

【町民表彰】

- ◆地域の振興、町民の生活の向上に寄与し、その功績が顕著である人
- ◆ボランティア、環境保全、環境美化等の町民活動において、その功績が顕著である人
- ◆芸術、文化、スポーツ等の振興において、その貢献が顕著である人

【善行表彰】

- ◆町民の模範となる行為を行ったと認められる人または公益のために私財の寄附を行った人

【特別表彰】

- ◆教育、芸術、文化、芸能、スポーツ等の分野において、その功績が特に著しい人

受付期限

平成 31 年 1 月 31 日 (木) 必着

表彰候補者の推薦方法

所定の「推薦書」を記入の上、関係課または総務課へ持参または郵送により提出してください。自薦、他薦は問いません。

※推薦書については、総務課町長公室窓口にて配布します。ホームページからもダウンロードできます。
郵送先：〒 861 - 2295 益城町木山 594 番地
益城町役場 総務課 町長公室

表彰の要件

【該当する個人・団体】

個人：おおむね 10 年以上町内に居住していること
団体：主として町内で 15 年以上活動していること

【基準日】

平成 30 年 4 月 1 日

選考の方法

益城町表彰等審査委員会で行い、選考結果は、受賞者および推薦者に通知します。

表彰の選考基準

【町民表彰】 (個=個人、団=団体)

表彰の事由	具体的内容	基準年数
環境美化・保全	清掃美化その他の環境美化・保全に尽くしている行為	個 10 年以上 団 15 年以上
教育、芸術文化、芸能スポーツ等の振興	教育、芸術、文化、芸能、スポーツ等の全国大会において優勝またはこれに次ぐ成績をあげた行為 教育、芸術、文化、芸能、スポーツ等の向上および振興に尽くした行為	— 個 10 年以上 団 15 年以上
ボランティア活動	ボランティア活動を実践し、人々から賞賛され、かつ、模範となっている行為	個 10 年以上 団 15 年以上
その他	以上の内容に準ずる顕著な行為	—

【善行表彰について】

表彰の事由	具体的内容	基準年数
人命救助	水難防止その他事故防止行為、自己の危難を顧みず人の生命、身体の安全確保に尽くした行為	—
事故、災害等の防止および復旧	事故、水害、火災、その他災害の防止および復旧に尽くした行為	—
防犯	犯罪の予防および捜査ならびに犯人の逮捕に努め、または協力した行為	—
寄附	本人の利益を目的とせず、本町の公共事業またはその施設等に 100 万円以上の金員または評価額が 100 万円以上の物品を寄附する行為	—
その他	以上の内容に準じる顕著な善行	—

【特別表彰について】

表彰の事由	具体的内容	基準年数
各分野において特にその活躍が著しいもの	教育、芸術、文化、芸能、スポーツおよびその他の分野において、その成績が顕著で、本町の名を高めるとともに、広く町民に敬愛され、町民に明るい希望を与える行為で、その分野の名を冠した特別賞を授与するに値するもの	—

※詳細は、募集要項（総務課町長公室窓口またはホームページで取得することができます）をご確認ください。